

## マイナンバー（個人番号）記入時の身元確認書類

介護保険 要介護認定・要支援認定申請には、マイナンバー（個人番号）の記入欄がございます。  
マイナンバーを記入される場合につきまして、以下の内容をご覧ください。

**※マイナンバーの記入が無い場合でも申請を行うことは可能です。**

### ・本人申請の場合

本人の身元確認書類 + 番号確認書類

### ・本人以外（代理人）申請の場合

代理権の確認書類 + 来庁者の身元確認書類 + 番号確認書類

### ●身元確認書類

	身元確認書類（例）
1点で身元確認ができるもの	マイナンバーカード（個人番号カード）、住基カード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券（パスポート）、介護支援専門員証（ケアマネ証）、身体障害者手帳、その他公的機関から発行された写真付き身分証明書 等
2点で身元確認ができるもの	資格確認書、健康保険証（有効期限内のものに限る）、介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、年金手帳、その他公的機関からの通知 等

### ●代理権の確認書類

法定代理人（ご家族や成年後見人の方）の場合…戸籍謄本、登記事項証明書、その他の資格を有する書類  
任意代理人（ケアマネジャー等）の場合…委任状

確認書類の提示が困難な場合には、申請者ご本人の介護保険証、介護保険負担割合証、区が本人に発行した通知書（介護保険料決定通知書など）をご持参ください。

### ●番号確認書類

通知カード または 個人番号カード でマイナンバーを確認。

※マイナンバーカード（個人番号カード）は、1枚で身元確認と番号確認を行うことができます。